

連合愛知 2010春季生活闘争の具体的な取り組み



連合愛知は、第3回執行委員会(12/24)において、連合本部の方針を踏まえた「2010春季生活闘争方針」を決定した。特に、中小・未組織労働者の支援、非正規労働者に関する取り組み、政策実現の取り組みを主な役割として、情報の共有化・共通認識の醸成、機運の盛り上げ等に取り組むことを確認した。以下に、連合愛知の基本方針に基づく具体的な取り組みを提起し、連合本部・構成組織・地域協議会と連携しながら、要求実現に向けて総力を傾注していく。

生活改善に関する取り組み

(情報の共有化・共通認識の醸成と機運の盛り上げ)

(1)「2010春季生活闘争学習会」の開催

連合の闘争方針の学習に主眼を置き、克服すべき諸課題について認識を一致させ、構成組織の春季生活闘争の方針論議に資するため、12月9日(水)に福井県立大学特任教授の中沢孝夫氏を講師に招いて学習会を開催した。

(2)「2010春季生活闘争 1万人総決起集会」の開催

2010春季生活闘争における要求実現と闘争の盛り上げを図るため、3月7日(日)に名古屋市の栄・久屋広場において「2010春季生活闘争 1万人総決起集会」を開催する。

連合の「雇用の安定・確保と新規雇用の創出」などをはじめとした6項目を柱として政策制度の実現に向けた当面の取り組み方針を受け、デモ行進と合わせた街宣行動として、プラカードや政策チラシの配布などで現状を訴えながら一般市民への理解と世論の喚起を図る。

(3)「2010春季生活闘争 交渉状況交流会」の開催

第3回闘争委員会(3/9)において、副会長産別を中心とする構成組織の交渉状況を非正規労働者を含め情報交換し、相乗効果の発揮に繋げる。

(4)「2010春季生活闘争 官公部門決起集会」の開催

人事院、総務省をはじめ公務部門における前向きな回答を引き出すべく、民間労組の回答引き出しのヤマ場に合わせ、3月18日(木)に名古屋市教育センターにおいて「2010春季生活闘争 官公部門決起集会」を開催する。

(5)賃上げ・一時金等の要求内容・妥結内容の調査とフィードバック

調査広報組合の協力を得て、2月～5月の間に賃上げ・一時金等の主要要求と妥結の内容を調査し、各構成組織にフィードバックすることにより、要求実現に向けた活動の支援を図っていく。

広報紙を3月から5月にかけて4回程度発行し、情報の共有化を図る。また回答・妥結状況については、FAX速報とホームページにより迅速な情報提供に努める。

生活改善に関する取り組み

(中小・未組織労働者の支援の取り組み)

(1)「中小共闘センター」の設置

中小労組の闘争を支援するため、12月8日(火)の第1回中小・雇用労働委員会において「中小共闘センター」を

設置し、構成組織を主体とする交渉支援とともに中小共闘センターニュースの発行などにより情報を共有し、要求実現に向けた意識醸成を図りながら解決促進を支援していく。雇用の維持、確保への対応は、構成組織の対応を基本とし、個別事案について構成組織から連合愛知に要請があった場合は、機関会議に諮った上で対応する。

(2)「2010春季生活闘争 中小労組決起集会」の開催

中小労組の闘争の盛り上げを図るため、1月29日(金)に電気文化会館において「2010春季生活闘争 中小労組決起集会」を開催した。

中小労組の交渉力を強化するため、労働組合としての主張や連合愛知ミニマム目標値、愛知県下の賃金実態について理解を深める。加えて、中小労組の要求実現が、未組織・未加盟組合の賃金・労働条件の底上げなど地域社会への波及に繋がることや、要求構築の考え方や交渉力強化のための訴求点などについても共有を図る。

(3)「2010春季生活闘争 中小労組情報交換会」の開催

相互激励訪問に代えて、中小労組の2月末までの要求書提出状況と大手を含めた経営者側の主張及び交渉の争点、組合の訴求内容等を共有し、中小労組の交渉を後押しするために、3月4日(木)ワークライフプラザれあるにおいて「2010春季生活闘争 中小労組情報交換会」を開催する。

(4)「2010春季生活闘争 中小労組情勢報告交流会」の開催

3月末までの妥結状況を確認し、厳しい交渉状況が想定される中小労組の妥結に向けた一層の体制強化と最後までやりきる決意を固める場として、4月8日(木)にワークライフプラザれあるにおいて「2010春季生活闘争 中小労組情勢報告交流会」を開催する。

連合中央の中小共闘の取り組みや各構成組織における闘争状況の情報交換を行い、解決促進を支援する。

(5)連合愛知ミニマム運動の推進

連合愛知ミニマム運動として、連合愛知全体の賃金の底上げをめざして、連合愛知ミニマム目標値を設定するとともに、愛知県下(集約した賃金データより算出)の賃金水準を公開する。加盟組合は、ミニマム目標値と自らの賃金実態を踏まえて、賃金水準の確実な維持を図りつつ、愛知県下(集約した賃金データより算出)の賃金水準も意識した取り組みを推進する。

また、加盟組合が自らの職場の賃金カーブを描き、カーブの維持・改善を図るため、「個別賃金分析プログラム」の活用拡大を図ることで、中小労組の水準の維持と格差是正の取り組みを支援していく。

(6)愛知県最低賃金の引き上げに向けた取り組み

連合本部の方針に基づき、地域別最低賃金、産業別最低賃金の改正に向けた取り組みを推進する。



構成組織、加盟組合においては、愛知にふさわしい水準(連合リヴィングウェイジの愛知880円以上)での企業内最低賃金協定の締結に向けて取り組む。



ワークルール、働き方に関する取り組み

(1)ワークルールの実現、法令遵守の取り組み

「働く者のためのワークルールの実現」に向け、重点課題としている労働者派遣法、雇用保険法について、連合がめざす法改正の実現のため、春季生活闘争期における賃金・労働条件改善の取り組みと政策・制度実現の取り組みを「車の両輪」とする強い意識を持って理解・意識啓発活動に取り組む、中央・地方が連携して法制定運動の盛り上げを図る。

連合が提起する「働く者のためのワークルール実現」に向けた街頭行動を、3月7日(日)の「2010春季生活闘争1万人総決起集会」とあわせて実施する。

2月10日(水)にワークライフプラザれあるにおいて、「2010春季生活闘争 ワークルール学習会」を開催した。内容は、県下の緊急雇用対策について、改正労働基準法などの改正内容と労働組合の対応について、労働関係法改正及び審議状況と連合の対応について、男女雇用機会均等法の改正に伴う育児休業・介護休暇についてとし、労働組合として取り組む政策課題について理解を深めるための学習会とした。

(2)労働関係法の遵守、徹底に向けた取り組み

労働組合として取り組むポイント資料を2月10日の学習会で再確認するとともに、労働者派遣法や雇用保険法の改正についても組織内の意識を共有する。また、職場点検を行った上で「賃金・労働条件の改善に向けた労使協議推進チェック表」を活用した労使協議を促進し、すべての労働者の労働条件の向上と安定雇用の実現などに取り組んでいく。

特に、働く者として弱い立場にある障害者の法定雇用率の達成や女性に対する男女雇用機会均等法の遵守など、雇用を安定し労働条件を守るため、愛知労働局をはじめ行政に対して監督・指導の強化を要請していく。

非正規労働者に関する取り組み

(1)非正規労働者に対する組織化の取り組み

構成組織・加盟単組において、それぞれの職場実態を把握し、非正規労働者の組織化を進める。

すべての労働者に対する連合の取り組みとして「春の全国一斉労働相談ダイヤル」(2月4日~6日)を実施した。



政策制度に関する取り組み

- (1) 2010春季生活闘争と連動した政策キャンペーンの展開
2010春季生活闘争の社会的気運の盛り上げと、連合・連合愛知の重点政策テーマについての周知・理解促進を図るべく、「安全・安心で活力ある愛知の創造」を目指した政策キャンペーンを展開する。
- (2) 税制・確定申告運動の取り組み
正しい税知識の習得を通じて、納め過ぎた税金を還付し、公正な税制度のあり方を考える「税制・確定申告セミナー」を12月17日(木)に実施したことを踏まえ、確定申告運動を職場展開した後、3月1日(月)～5日(金)の間に全地協と連携して県下各税務署への提出行動を実施する。
- (3) 「すべての働く者の連帯で、希望と安心の社会を築こう！」街頭行動の取り組み
毎月行っている街頭行動において、2010春季生活闘争期の政策制度課題を中心に訴える。1月22日(金)には2月4日～6日の「労働相談ダイヤル」の告知をメインに行い、2月25日(木)は春季生活闘争に取り組む意義を訴え、3月

7日(日)には1万人総決起集会後のデモ行進で連合の求める政策を訴える。

行政、経営者団体等への要請行動

- (1) 人事院中部事務局長への要請行動
公務労協の中央における人事院・政府交渉と連携し、公務員制度改革や地域の独自課題など組合員の統一要求実現に向けた県内労使交渉の環境整備と盛り上げを図るため、「人事院中部事務局長への要請行動」を実施する。
- (2) 愛知県知事・名古屋市長への要請行動
公務部門に働く組合員をはじめとする勤労県民・市民の総合的労働条件の維持・改善に向けて、「愛知県知事への要請行動」と「名古屋市長への要請行動」を実施する。
- (3) 愛知労使懇談会の実施
愛知県経営者協会と年2回の定例懇談会を2月2日(火)に、中小企業団体中央会との懇談会を3月2日(火)に実施し、春季生活闘争における県内労使の意見交換を通じて、労使交渉にあたっての環境整備と盛り上げを図っていく。

格差是正・底上げをめざし、力を合わせて闘おう!

「2010春季生活闘争 中小労組決起集会」を開催

連合愛知中小共闘センターは、1月29日、電気文化会館において「2010春季生活闘争 中小労組決起集会」を開催した。中小共闘センターは、連合愛知が今春闘に向け、中小企業の交渉環境の整備と取り組み支援を行うべく立ち上げられており、この集会には、神野会長をはじめ、中小共闘センター津田委員長・長谷川副委員長・構成組織役員・加盟組合代表者など、およそ150名が参加した。神野会長はあいさつで「一部で明るさは見えてきたものの、所得格差や将来不安からデフレが進んでいる。価格競争が働く者の賃金の低下などを招いている。現在の賃金制度の問題点を改善し、格差を是正する取り



力を合わせて闘おう!



あいさつに立つ中小共闘センター津田委員長

組みを強化していかなければならない」と力強く訴えた。

津田委員長からは、中小共闘センターの取り組み方針として「情報の共有化」「ミニマム運動の推進」などを通じた中小労組支援の必要性が述べられた。その後、JAM東海、UIゼンセン同盟愛知県支部の各代表者から2010春闘への決意表明があった。最後に、参加者全員によるガンパロー三唱で意思結集を図るとともに、「力を合わせて闘う」という熱い決意を固め合った。

あなたの職場で働くすべての人と家族の
こころの相談室

心の相談室

電話相談

専用電話

052(482)9174

月/15:00~19:00 水/12:00~19:00 金/16:00~20:00
※祝祭日を除く。相談料は無料ですが、電話料は相談者負担となります。

面接相談

場所/ (社)日本産業カウンセラー協会中部支部
※事前の予約が必要です(1回の面接時間は1時間以内)。2回目までの相談は無料で、3回目以降は1回当たり1,000円を相談者に負担して頂きます。

昨年度を上回る140件もの相談が寄せられる!

「春の労働相談ダイヤル」を実施



「春の労働相談ダイヤル」の様子

連合の全国一斉「なんでも労働相談ダイヤル」の実施に伴い、連合愛知は、2月4日～6日の3日間にわたって「春の労働相談ダイヤル」を実施した。今回は、連合愛知と安心ネットワーク地域センターの9会場において働く仲間からの相談を受け付けた。

新聞広告やテレビ報道もあり、期間中には140件もの悲痛な相談が寄せられた。昨年同様、半数以上がパート・派遣など非正規労働者からの相談であり、とりわけ長引く経済状況の悪化が続く中で、正社員も含めて雇用問題や賃金に関する相談が目立った。連合愛知は、今後も「労働相談ダイヤル」などにおいて、すべての働く仲間の不安や悩みに対応するとともに、組織化を含めて助言や支援を続けていく。

安心して組合活動ができる共済制度をめざして

2009年度 愛知県労働組合役員共済会の事業報告

愛知県労働組合役員共済は、各労働組合の役員や職員の方々が、「安心して組合活動ができる」ことをめざして立ち上げられた共済事業である。

これまで魅力ある共済制度となるよう、通院による保証の範囲を拡大したり(2008年度より)1口あたり年額260円だった掛金を年額240円(10口加入の場合は2,400円)としたり(2009年度より)するなど事業の見直しを適宜行ってきている。

2009年12月24日に開催された第10回理事会で確認された2009年度の事業報告と決算及び2010年度の事業計画と予算の内容は次のとおり。

1 2009年度の事業報告

(2008年11月1日～2009年10月31日)

(1) 契約状況(2009年10月31日現在)

契約団体数 311団体
加入人数 9,672人
加入口数 81,366口

(2) 共済金の給付状況

合計 2件 145,000円

(3) 共済掛金の入金状況

合計 20,202,732円

(4) 決算報告

収 入 (単位:円)		
科 目	期末決算額	予算対比(%)
事業収入		
受入共済金	20,202,732	94.8
事業外収入		
受取利息・配当	1,383,593	160.9
収入合計	21,586,325	97.3

支 出 (単位:円)		
事業費		
支払共済給付金	145,000	3.2
会議運営費	296,868	99.0
事務管理費	6,000,000	100.0
事務運営費	1,018,406	101.8
キャンペーン対策費	190,995	38.2
支出合計	7,651,269	61.5
収支差額(剰余金)	13,935,056	141.0

(5) 資産状況

基本財産 50,000,000円

支払準備金 276,693,576円

2 2009年度の剰余金処分

全額を支払準備金に繰り入れた。

3 2010年度の事業計画

安い掛金で、組合活動中の不慮の事故に対して手厚い補償をすることにより、組合役員が安心して活動できる体制をサポートするため、連合愛知の加盟組合に加入を呼びかけるキャンペーンに力を入れる。共済金の適正な審査と給付を迅速に行い、安定した魅力のある事業運営とサービスを継続して行っていく。また、より充実・安定した自主共済・保証制度となるよう、共済金の給付水準及び内容などについて検討を進める。

4 2010年度の収支予算

収 入 (単位:円)		支 出 (単位:円)	
事業収入		事業費	
受入共済金	19,680,000	支払共済給付金	4,500,000
		会議運営費	500,000
事業外収入		事務管理費	6,000,000
受取利息・配当	1,300,000	事務運営費	1,200,000
		キャンペーン対策費	300,000
計	20,980,000	計	12,500,000
		当期剰余金	8,480,000
合 計	20,980,000	合 計	20,980,000

第4回(拡大)執行委員会 2010年1月28日

【確認事項】

1 当面の日程について

2 連合愛知各種委員会の委員交代について

構成組織の事情により、下記のとおり委員を交代する。

委員会名	構成組織名	新	旧
総務委員会	自治労	伊藤昌弘	植山 論
中小・雇用労働委員会	フード連合	山下恒由	遠山 靖
メーデー企画委員会	サービス・流通連合	中村隆誠	寺澤貴宏
女性委員会	運輸労連	百済阿紀	川本琴希

3.2010春季生活闘争「交渉状況交流会」の実施について

日 時:2010年3月9日(火)第6回執行委員会終了後

場 所:ワークライフプラザれある6F 大会議室

4 構成組織の組織拡大について

5.構成組織の組織拡大ターゲットの精査及び目標の見直しについて

報告期限:2010年2月19日(金)期限厳守

6. 組織拡大ターゲットへの訪問活動の強化について

第5次組織拡大中期計画「推進計画」の遂行に向け、地域協議会・連合愛知事務局についても、結実をめざした活動として、年間通した定期的な訪問活動(従来;年間1回 今年度;年間3回に)を実施する。

7.2010春季生活闘争「官公部門決起集会」の開催について

日 時:2010年3月18日(水)18:30~19:30

場 所:名古屋市教育センター 講堂

8 官公部門の各種交渉・要請行動について

9.中小労組情報交換会の開催について

日 時:2010年3月4日(木)17:00~18:00

場 所:ワークライフプラザれある6F 大会議室

10.2010連合愛知地域ミニマム目標値の設定について

11.愛知県最低賃金の引き上げに向けた取り組みについて

12.「賃金・労働条件の改善に向けた労使協議推進」の確認と周知について

13.2010年 第1回愛知労使懇談会の開催について

14.愛知県・名古屋市との予算説明懇談会の開催について

(1)名古屋市 日時:2010年2月15日(月)9:30~12:00

場所:名古屋市西庁舎12階 第3会議室

(2)愛知県 日時:2010年3月24日(水)9:30~12:00

場所:愛知県自治センター12階

会議室E

15.「ACTION PLAN AICHI-」進捗状況調査について

16.エネルギー関連施設の視察の実施について

期 日:2010年5月14日(金)~15日(土)

参加報告:4月16日(金)までに参加者を取りまとめて

社会政策局へ

17.2010連合平和行動の派遣について

18.2010交通安全運動の展開について

【議 事】

1. 各種審議会・委員会等への派遣について

2. 2010春季生活闘争の具体的な取り組みについて

3. 連合愛知2010年度予算の補正について

4 高浜市議会議員「杉浦康之」氏の推薦取り消しについて

5 清州市議会議員選挙の候補者推薦について

投・開票日:2010年4月18日(日)

推薦候補者:浅井 泰三(あさい たいぞう)

[無所属・JAM(豊和工業労組)・現3]

6 知立市議会議員選挙の候補者推薦について

投・開票日:2010年8月(予定)

推薦候補者:村上 直規(むらかみ なおき)

[無所属・自動車総連(トヨタ車体労組)・

現3]

7.東海市議会議員選挙に伴う候補者推薦取り消しについて

8.東海市議会議員選挙の候補者推薦について

投・開票日:2010年3月28日(日)

推薦候補者:藏満 秀規(くらみつ ひでのり)

[無所属・基幹労連(新日鐵名古屋労組)・

新人]



自然災害保障付
火災共済

風水害等補償金付火災共済・自然災害共済

万一の災害から 身近な被害まで、 充実保障で暮らしを守ります。

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

保障のことなら

全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

地協活動を通じて、地域貢献！



刈谷市長へ



碧南市長へ



知立市長へ

政策要望書提出

安城市、刈谷市、碧南市、知立市、高浜市

2009年10月、三河西地協は、碧海5市の市長に対して政策要望書を提出しました。三河西地協三役から要望書提出を行った後、「ゆとりある豊かな地域社会づくり」を実現するべく、各市長との意見交換を行いました。意見交換では、現在の市が抱える課題や取り組み状況などを報告いただき、地協からは「雇用・環境・仕事と生活の両立支援」などを柱に要望を訴え、各市長からはいずれも前向きな回答をいただくことができました。引き続き、政策要望を継続し「ゆとりある豊かな地域社会づくり」をめざしていきたいと思ひます。

2010三河西地協取り組み方針を可決・決定

11月21日(土)、刈谷市北部生涯学習センターにおいて「第20回三河西地協 定期総会」を開催しました。総会には、開催市の竹中市長をはじめ関係諸団体の来賓や各級議員、構成組織から代議員等の参加がありました。総会では、2010年度の三河西地協取り組み方針などが満場一致で可決・決定されました。



あいさつに立つ今泉代表と新役員

「国政・県政報告会」を開催

国の状況について報告する
大西衆議院議員

12月12日(土)、アイシン企業年金基金会館において「三河西地協 国政・県政報告会」を開催しました。報告会では、大西衆議院議員と住田・仲・柴田県議会議員より、国政ならびに県政報告をいただき、その後の質疑応答や意見交換では、それぞれの立場での問題点や課題とその方向性について確認することができました。

豊かな地域づくりをめざして

第20回三河西地協 定期総会で可決・決定した活動方針をもとに、地域に根ざした地協をめざし、日々地協活動に取り組みます。本年は三河西地協においても安心ネットワーク地域センターを立ち上げます。

地域の方々が何でも気軽に相談することができるような相談窓口となるよう環境を整えとともに、地協活動を通じて地域貢献することができるよう、全力で活動していきます。